令和9年度

球磨郡公立多良木病院企業団医療技術員奨学生募集要項

■ 募集期間 ■

令和 8 年 11 月 6 日(金)～令和 9 年 1 月 29 日(金)

(特典) 資格取得するための学校等を卒業後

貸与期間に相当する期間当企業団勤務することで**全額免除**されます。

有望な人材を求めています

当企業団は、住民の方々が安心して暮らしていくために、地域医療の充実を図り、将来に向けて継続発展できるよう目標をたてスタッフ全員で取り組んでいます。

将来、医療技術員等として球磨郡公立多良木病院企業団に勤務する意思のある学生の方々に修学資金を利用していただくことにより、安心して勉学に励んでいただけるようお手伝いします。

1. 貸与資格

以下の条件を、すべて満たす必要があります。

(1) 学校教育法に基づく認可を受けた学校又は養成所で資格取得を目指す学生及び生徒
(2) 成績優秀、心身健全であること
(3) 卒業後、引き続き企業団の医療技術員等として勤務する意思を有する者

※本奨学金制度は当企業団への就職を保証するものではありません。就職の際は、当企業団所定の選考試験に合格する必要があります。

2. 募集人数

条例で規定する医療技術員の資格を取得する学生等を、次のすべての資格種類全体で**毎年度総数5名程度**を募集します。※新入学生又は現に在学する学生及び生徒

3. 奨学金の種類と貸与額

〇修学資金　　その他の資格　　5 万円／月

※その他の資格：管理栄養士・リハビリテーション技士・臨床検査技師・放射線技師・臨床工学技士など

4. 貸与期間

資格取得に要する正規の修学期間とします。(課程がある場合、合計年数を貸与期間とする。)

※ただし、休学、停学、留年等期間は貸与を休止します。

5. 申し込み方法

申し込みに必要な書類は次のとおりです。(様式は、ホームページからダウンロードできます。)

(1)　医療技術員等奨学金貸与申請書(様式第1号)
(2)　在学校長の推薦書
(3)　履歴書
(4)　本人及び本人と生計を一にする世帯全員の住民票
(5)　本人と生計を一にする世帯有所得者全員の前年度の所得証明書
(6)　誓約書(様式第2号)

※ (4)(5)は、お住まいの市区町村に交付請求ください。

6. 保証人

申し込みにあって、2名の連帯保証人が必要となります。

※奨学生の計画的な返還の指導及び滞納時の代理返還を誓約する独立の生計を営む成年者

※うち 1 名は、申請人の保護者可

7. 貸与の決定

企業団条例に規定する選考委員会において選考(書類審査及び面接)し、企業長が決定します。

※面接日(予定)　　令和 9 年 2 月 16 日(火) の指定する時間

(面接方法等については、別途通知します。)

※貸与決定通知を受領後、直ちに振込先口座届(様式第 4 号)を期限内にご提出ください。
※指定された振込先口座に奨学金を(入学金を含む。)送金いたします。

8. 貸与決定後の手続き等

貸与決定後、在学等の確認のため毎年度現況届を提出していただきます。また、各種事項に該当した場合の手続きに関しては「奨学金のしおり」をご覧ください。

（1）貸与の休止　　（2）貸与の中止
（3）返還の猶予　　（4）返還の免除
（5）奨学金返還　　（6）変更届等

9. その他

在学期間中、定期的に当企業団と奨学生の情報交換等を目的として交流会等を計画いたします。

10. お問い合わせ先

奨学金に関するどんな内容でも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。
電話、FAX、メールなどご利用ください。

〇受付時間　　電話受付は、平日（月～金）の午前8時30分から午後5時15分まで
〇連絡先　　〒868－0598

熊本県球磨郡多良木町大字多良木4210番地

球磨郡公立多良木病院企業団　総務課奨学金担当
電話　（0966）42-2560　　**FAX**　（0966）42-6788
HP:　https://www.taragihp.jp/　　**E-mail**　info@taragihp.jp